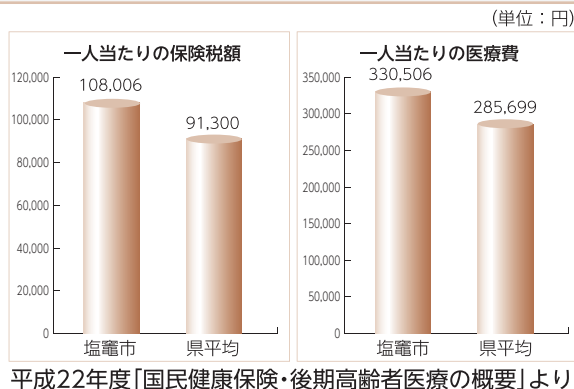


Q 本市の国民健康保険税は高いと聞くけど本当？

A 平成22年度の県内13市の国民健康保険加入者一人当たりの国民健康保険税額を見ると、本市は108,006円と一番高くなっておりま。しかしながら、一人当たりの医療費も330,506円と一番高額です。

広報しおがま8月号でもお知らせしましたが、国民健康保険事業の歳出（支出）の実に7割が医療費となっています。支出が多ければ、当然その支払いに充てる収入も多く必要となり、結果的に国保税も高くなります。



Q 保険税を下げるためにはどうしたらいいの？

A 支出を減らすこと、特に全体の7割を占める医療費を削減することが一番の近道です。本市では、加入者の皆さんが大病を患わないよう各種がん検診の自己負担金支援（低額・無料で受けられるようにすること）や特定健診・保健指導などさまざまな施策を実施しています。健康維持や疾病の早期発見・治療に努められるようお願いします。



Q 自分（世帯主）あてに国民健康保険税の納税通知書が来たが、自分は国民健康保険に加入していない。加入しているのは家族なのだから、加入している本人に送付するべきなのでは？

A 国民健康保険は勤務先の健康保険などと異なり、世帯主の方が納税義務者となる制度となっています。世帯に加入者がいる場合は、世帯主自身がほかの社会保険などに加入されていたとしても、納税義務者となります。このような世帯主を『擬制世帯主』と呼んでいます。（地方税法第703条の4に規定）擬制世帯主の収入などにつきましては、国民健康保険税の計算に算入されることはありません。

Q 国保税の納期を守らないとどうなるの？

A 納期限までに納めていただけなかった方には、地方税法に基づき納期限から20日以内に督促状を送付しなければならなくなっています。督促状を送付しても納付されない場合、催告書の送付や電話催告、滞納処分（差押）を受けることがあります。また、納期限を経過してしまうと、延滞金が発生する場合がありますので、ご注意ください。さらに、特別の事情なく納期限から1年以上納付しないと、保険証の返還や保険給付の差止めなどの制限を受け、病院にかかるとき医療費を全額負担することになる場合があります。



ありがと。すぐに電話してみるよ。



塩竈市国民健康保険の被保険者証（保険証）、新たに加入した社会保険の保険証、それに印鑑が必要よ。でも場合によってはほかに必要なものがあるかもしれないから市役所の保険年金課に電話してから行ったほうがいいんじゃない？



そうだったのか。じゃあ急いで手続きして納める分は納めてこなきゃ！ところで手続きはどうしたらいいの？



そう単純じゃないのよ。塩竈市の国保税は4月から翌年3月までの12カ月分を7月から翌年2月までの8回で納めるの。だから8月納期分が8月分の保険税とは限らないのよ。



督促状の分は払わなくていいんだよね？



ゴメン。ちよつと驚かしちゃったけど、悪質な場合じゃなければ大丈夫よ。手続きすればさかのぼって税額が変更されるけど、早めに手続きしたほうがいいわ。



えっ！じゃあ僕も支払うの？



国民健康保険に入る時も抜ける時も手続きが必要なのよ。どちらの場合も14日以内にしないと「10万円の過料」となる場合があるのよ。



え？自動的に切り変わるんじゃないの？



市役所で国民健康保険を抜ける手続きはもちろんしたわよね？



7月から社会保険に加入しているのに8月納期分の国民健康保険税の督促状が来たんだよ。



どうしたの？

ちよつと聞いてよ

社会保険に加入したのに
国保の納税通知書が？

お問い合わせは
市役所
☎364-1111

○国民健康保険税の算定について
税務課市民税係（内394）

○国民健康保険税の納付について
税務課納税推進室（内232・225）

○国民健康保険の加入・脱退の届出など
保険年金課給付年金係（内224・242・276）

○国民健康保険の制度について
保険年金課保険総務係（内222）